

ふぐ取扱者衛生講習会実施要領

1. 実施期日 平成30年10月30日(火)
 - (1) 受付時間 午前 9:00～ 9:20
 - (2) 挨拶・説明 午前 9:20～ 9:40
 - (3) 講習時間及び内容
 - 学 科 午前 9:40～11:40(120分)
①食品衛生関係法規 ②ふぐの衛生
 - 昼 食 午前 11:40～12:30(50分)
 - 実技と講話 午後 0:30～ 2:30(120分)
①講師による模範演技
- 修了証書の交付 午後 2:30～
2. 実施場所
 - 学 科 群馬調理師専門学校
前橋市小屋原町1145-1
電話(027)266-7945(代)
 - 実技と講話 学科会場と同じ
3. 受講対象者
 - (1) 他の都道府県において要綱等に基づくふぐ調理師等の資格を受けている者は、講習内容等が本県と同等以上であることを確認する必要があるため、食品衛生主管課あて照会し、同等と認められない者については学科のみを受講する。
 - (2) ふぐ調理師等の資格を有しない者で、当協会の認定講習会を受講していない者は、学科及び実技を受講する。
4. 講 師
 - (1) 学 科 群馬県食品・生活衛生課用
前橋市保健所衛生検査課
 - (2) 実 技 群馬県ふぐ組合会長
5. 受 講 料 13,000円 注:①昼食代を含む
②領収した受講料は返金しない
6. 受講申込受付
 - (1) 受付場所 各地区食品衛生協会(前橋市保健所・高崎市保健所・各保健福祉事務所内に事務局あり)
 - (2) 受付期間 平成30年9月19日(水)～9月28日(金)
 - (3) 提出書類等 イ ふぐ取扱者衛生講習会受講申込書(別記様式第3号)
ロ 受講料
ハ 食品衛生責任者であることを証する書類の写し(但し、正本と照合済みであること)又は食品衛生責任者と同等以上の知識を有する者であることを証する書類の写し(但し、正本と照合済みであること)
7. 講習会当日持参するもの
 - (1) 確認票 (2) 筆記用具等 (3) 認め印 (4) 上履き・下足入れ

ふぐ取扱者衛生講習会受講申込書

年 月 日

様

住 所

電 話

氏 名 印

生年月日 大・昭・平 年 月 日生

群馬県ふぐ取扱指導要綱第3条に規定するふぐ取扱者衛生講習会を受講したいので、関係書類を添えて申し込みます。

ふぐ取扱者衛生講習会受講申込書

年 月 日

様

住 所

電 話

氏 名 印

生年月日 大・昭・平 年 月 日生

前橋市ふぐ取扱指導要綱第3条に規定するふぐ取扱者衛生講習会を受講したいので、関係書類を添えて申し込みます。

ふぐ取扱者衛生講習会受講申込書

年 月 日

様

住 所

電 話

氏 名 印

生年月日 大・昭・平 年 月 日生

高崎市ふぐ取扱指導要綱第3条に規定するふぐ取扱者衛生講習会を受講したいので、関係書類を添えて申し込みます。

丸ふぐ取扱者技術認定申込書

年 月 日

様

住 所

電 話

氏 名 印

生年月日 大・昭・平 年 月 日生

高崎市ふぐ取扱指導要綱第3条第1項に規定する技術認定を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

（添付書類）

- 1 調理師免許証の写し
- 2 ふぐ取扱者衛生講習会を修了したことを証する書類（修了証書）
- 3 ふぐの調理又は加工業務従事証明書